

様式第1の2（第2条の2関係）

（表）

# 事前協議申出書

年 月 日

鹿児島市長 殿

住 所

申 出 者 氏 名

電話番号

（法人等にあつてはその所在地、名称、代表者氏名。以下同じ。）

鹿児島市景観条例第8条の2第1項の規定により、次のとおり申し出ます。

行為を行う 土地の所在	鹿児島市		景観形成重点地区	
行為の期間	着手予定日	年 月 日	眺望確保範囲	<input type="checkbox"/> 範囲内 <input type="checkbox"/> 範囲外
	完了予定日	年 月 日	用途地域等 <small>※（ ）には容積率を記入</small>	( %)
行為の種類	建築物	用途 (種類)		
		行為区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 ( <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更 )	
		規模	<input type="checkbox"/> 高さが12m超 (高さ m) <input type="checkbox"/> 地階を除く階数が4以上 (階数 階 <small>※地階は除く</small> )	
<input type="checkbox"/> 延べ面積が1,500㎡超 (延べ面積 m <sup>2</sup> )				
設計者	所在地・事業所名 : 設計者氏名 : 資 格 : 登録第 ( ) 号 電 話 番 号 :			
工事施工者	住 所 : 氏 名 : 電 話 番 号 :			
連絡先	住 所 : 氏 名 : 電 話 番 号 :			

注 太枠欄に必要な事項を記入（□は該当箇所には✓印）の上、必要図書を添付し、10部提出してください。

(裏)

協議対象行為詳細内容書（建築物の建築等）

○面積・高さ

区 分	新築・移転	増築・改築	修繕・模様替	色彩変更
建 築 面 積 ①	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
床面積（増改築部分の合計）		m <sup>2</sup>		
搭屋等の部分の水平投影面積 ② ※複数の場合はその合計 （ ）内は②／①%	m <sup>2</sup> （ %）	m <sup>2</sup> （ %）	m <sup>2</sup> （ %）	m <sup>2</sup> （ %）
屋根面の水平投影面積 ③	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
屋根面で修繕等を行う部分の 水 平 投 影 面 積 ④ （ ）内は④／③%			m <sup>2</sup> （ %）	m <sup>2</sup> （ %）
壁面の鉛直投影面積 ⑤ ※外観を変更する修繕・模様替 又は色彩変更の場合は、行為 を行う面のみ記入	北 m <sup>2</sup> 南 m <sup>2</sup> 東 m <sup>2</sup> 西 m <sup>2</sup>	北 m <sup>2</sup> 南 m <sup>2</sup> 東 m <sup>2</sup> 西 m <sup>2</sup>	北 m <sup>2</sup> 南 m <sup>2</sup> 東 m <sup>2</sup> 西 m <sup>2</sup>	北 m <sup>2</sup> 南 m <sup>2</sup> 東 m <sup>2</sup> 西 m <sup>2</sup>
壁面で修繕等を行う部分の 鉛 直 投 影 面 積 ⑥ （ ）内は⑥／⑤%			北 m <sup>2</sup> （ %） 南 m <sup>2</sup> （ %） 東 m <sup>2</sup> （ %） 西 m <sup>2</sup> （ %）	北 m <sup>2</sup> （ %） 南 m <sup>2</sup> （ %） 東 m <sup>2</sup> （ %） 西 m <sup>2</sup> （ %）
高さの限度（標高）	※眺望確保範囲	m	m	m
地盤の高さ（標高）	内の場合に記入	m	m	m
地盤面からの高さ（最高値）		m	m	m
地盤面からの軒の高さ（最高値）		m	m	m
階数（地階を除く。）		階	階	階
隣接する建築物の階数		階	階	階

注 高さの最高値は、②／①が12.5%を超える場合は塔屋等部分を含めた高さとなります。  
 なお、眺望確保範囲内においては、塔屋等部分及び建築物に付加されている工作物（水平投影面積が10m<sup>2</sup>以下は除く。）を含めた高さとなります。

○形態・意匠・色彩

区 分	表面仕上げ	色 彩		
		マンセル値 （色相 明度／彩度）	使用面積⑦	⑦／⑤ ⑦／③
北 立 面	I		m <sup>2</sup>	%
	II		m <sup>2</sup>	%
	III		m <sup>2</sup>	%
南 立 面	I		m <sup>2</sup>	%
	II		m <sup>2</sup>	%
	III		m <sup>2</sup>	%
東 立 面	I		m <sup>2</sup>	%
	II		m <sup>2</sup>	%
	III		m <sup>2</sup>	%
西 立 面	I		m <sup>2</sup>	%
	II		m <sup>2</sup>	%
	III		m <sup>2</sup>	%
屋 根 面	I		m <sup>2</sup>	%
	II		m <sup>2</sup>	%
	III		m <sup>2</sup>	%

注 マンセル値が不明な場合は、色見本を提出してください。